



2024年5月2日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード: 8337 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員 経営企画部長
中村 遵史
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

第1回第七種優先株式に係る自己株式の取得及び消却の完了に関するお知らせ

当行は、2024年3月28日付の「第1回第七種優先株式の自己株式の取得及び消却に係る事項の決定（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条に基づく自己株式の消却）並びに2024年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせしておりました第1回第七種優先株式に係る自己株式の一部の取得及び消却につき、本日、その手続を完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

第1回第七種優先株式に係る自己株式の取得及び消却の内容

(1) 取得及び消却対象株式の種類	第1回第七種優先株式
(2) 取得及び消却対象株式の総数	171,500株 (発行済第1回第七種優先株式総数（自己株式を除く）に対する割合26.2%）
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1株当たりの取得価額	50,078.91円
(5) 株式の取得価額の総額	8,588,533,065円
(6) 株式の取得の方法	全第1回第七種優先株主に対して通知又は公告して行う第1回第七種優先株主との合意による有償取得
(7) 取得・消却日	2024年5月2日

(注) 第1回第七種優先株式1株につき、第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額50,000円に第1回第七種優先株式にかかる経過優先期末配当金相当額（2024年4月1日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数に第1回第七種優先株式1株当たりの優先期末配当金900円を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切上げる）である78.91円を加えた額としております。

以上